

住民記録・戸籍は1階、国民健康保険は4階、税証明は6階に窓口を開設

3月は 24日 第4日曜日の区役所本庁舎窓口開設

開設時間 午前9時～午後5時

開設場所 区役所本庁舎

▶住民記録・戸籍…1階、▶国民健康保険…4階、▶税証明…6階

取扱事務 下記の事務に限ります。

注意事項 必要書類・本人確認書類等を事前に必ず担当係へお問い合わせの上、おいでください。

域交付住民票の写しは発行不可)、▶不在住証明書の交付、▶印鑑登録申請・廃止の届出、▶印鑑登録証明書の交付(印鑑登録証(カード)が必要)、▶マイナンバーカード(個人番号カード)の交付(予約が必要)・届出等、▶公的個人認証(電子証明書の発行等)、▶特別永住者に関する申請等

問合せ 戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階) ☎(5273)3601

◆国民健康保険

▶加入・脱退の届出

問合せ 医療保険年金課国保資格係(本庁舎4階) ☎(5273)4146

◆税証明

▶課税(非課税)・納税証明書の交付(申告等により税情報がある方のみ対象)

問合せ 税務課収納管理係(本庁舎6階) ☎(5273)4139

国民健康保険料の納付相談を実施します

やむを得ない理由で納付が困難な場合は、分割納付もできます。この機会にご相談ください。納付や電話での相談も受け付けます。

開設時間 午前9時～午後5時(受け付けは午後4時30分まで)

開設場所・問合せ 医療保険年金課納付推進係(本庁舎4階) ☎(5273)4158

マイナンバーカード

受け取り窓口の臨時開設

●受け取りには予約が必要です

予約方法等詳しくは、マイナンバーカードの交付申請後に届く「交付通知書」に同封の案内をご確認ください。

当日は、交付業務のみ取り扱います。

開設日時 4月13日(土)午前9時～午後5時

開設場所・問合せ 戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階) ☎(5273)3601

◆住民記録

▶転入・転出・転居・世帯変更の届出(他の市区町村に確認が必要な場合は手続きできない場合があります。国外からの転入は取り扱いません)、▶マイナンバーカード(個人番号カード)・住民基本台帳カードによる転入届出(事前に前住所地でカードによる転出届出が必要)、▶外国人住民の住居地届(在留カードまたは特別永住者証明書(在留カード等へ切り替える前の方は外国人登録証明書)が必要)、▶住民票の写し、住民票記載事項証明書の交付(請求できるのは、本人か同一世帯の方のみ。広

◆戸籍

▶戸籍届書の預かり(届書の内容確認等は翌開庁日)、▶埋火葬・改葬許可証、区民葬儀券の交付、▶戸籍・除籍・改製原戸籍謄抄本、戸籍・除籍全部(個人)事項証明書、戸籍の附票の写しの交付(請求できるのは、その戸籍に記載されている方とその配偶者、直系血族(関係が確認できる戸籍等が必要)のみ。戸籍等広域交付証明書は取り扱いません)

▶身分証明書、不在籍証明書の交付

問合せ 戸籍住民課戸籍係(本庁舎1階) ☎(5273)3509

はがき・ファックス等の記入例

講座・催し等の申し込み
※往復はがきは、各記事で指定がある場合のみ。
※費用の記載のないものは、原則無料。
※電子メールは、件名に講座・催し名を記入。

①講座・催し名
②〒・住所
③氏名(ふりがな)
④電話番号
(往復はがきの場合は、返信用にも住所・氏名)

4月の各種相談

※中止・変更となる場合があります。事前に各主催者へご確認ください。

Table with columns: 相談名, 実施日時, 相談場所, 問合せ. Rows include: 区民相談, 法律相談, 交通事故相談, 行政相談, 人権・身の上相談, 公益通報相談, 悩みごと相談室, 女性相談, 消費生活相談, 多重債務特別相談, 仕事と家計に関する相談, 若年者の就労に関する相談, 商工相談, 図書館でのビジネス情報支援相談会, 税務相談, 外国人相談, 福祉サービスに関する法律相談, 成年後見専門相談, ひきこもり総合相談窓口.